

一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
令和6年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール金賞



兵庫教育大学附属中学校2年生(当時) 金田 翔太さんの作品

年末の交通事故 防止運動

やさしさと
笑顔で走る

兵庫の道

12月1日月～12月10日水

交通安全
の日

交通安全意識を高める日 12月1日月
自転車安全利用の日 12月2日火



兵庫県マスコット はばタン
兵庫県は(株)オージーケーカ
プトと自転車安全利用連携
協定を締結しています。

運動重点

1

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 歩行者も交通ルールを守りましょう
横断歩道の通行、横断禁止場所を横断しない、信号は必ず守る
- 「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」を実践しましょう
歩行者と運転者は手と目で互いに合図を、運転者は横断歩道の手前で減速
- 夕暮れ時・夜間の外出は**明るい目立つ色の衣服**で**反射材**などを着用しましょう
暗い時間帯に目立つことで防げる交通事故があります
- 歩きスマホはやめましょう
周囲の状況が見えず交通事故等に遭うリスクが高まり危険です



2

飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯や ハイビームの活用の促進

- 飲酒運転は重大な犯罪です
飲酒運転追放「三ない運動」の徹底
① 酒を飲んだら車を運転しない② 運転する時は酒を飲まない③ 運転する人には酒を飲ませない
飲酒運転を兵庫県から根絶しましょう
- 早めのライト点灯、ハイビームを活用しましょう
早めにライトを点灯させましょう
対向車や前車がない時はハイビームを積極的に活用しましょう

兵庫県の飲酒運転根絶に向けた活動はこちら

兵庫県 HP



➤ 秋季・冬季（9月～2月）の点灯推奨時間 午後4時



3

自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

- 自転車も基本的な交通ルールを守りましょう
令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符）が適用されます
信号や標識、道路標示に従って走行しましょう
- 自転車損害賠償保険に加入しましょう
もしもの時に備えて**必ず加入**しなければなりません



自転車の交通ルール遵守！乗車用ヘルメット着用！

- 令和8年4月より自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度（青切符）が適用されます。
運転する限り責任が伴います。
自転車の交通ルールを理解して正しく運転しましょう。
- 令和7年度、警察庁が実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査で
全国平均 21.2% に対し、兵庫県は着用率 **9.8%** との結果が発表され
全国ワースト5位 という状況です。自転車乗用中の死亡事故は、
頭部損傷によるものが半分以上を占めています。
大切な命を守るため自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。

自転車運転中によくしがちな違反
指定場所一時不停止等 5,000円
信号無視 6,000円
携帯電話使用等（保持）12,000円
等 113 類型
詳しくは下の QR コードでアクセス

兵庫県 HP



正しい自転車の交通ルールについてはこちら